



大村市表彰

2月8日、さくらホールで開催した「市制施行71周年記念大村市表彰式」で、感謝状や表彰状を授与された皆さんです。おめでとうございます。(敬称略・順不同)

- ◇**社会福祉** ▼本川清子▼村田加能▼立石豊
- ▼北村延子▼牛嶋テル子
- ◇**教育文化** ▼川添喜世子▼増川前隆▼田中まり子▼馬場重雄▼松尾千代子▼尾崎嘉生▼森勝芳▼鹿間トモ子▼田中ミヤ▼金子セツヨ▼小林キクエ▼松井嬉子▼川本幹夫▼南野毅▼酒井俊夫▼氏原千鶴子
- ◇**消防防災** ▼田中俊博▼堀尾秀春▼竹末学
- ◇**交通安全・防犯** ▼溝上善造▼田中義昭▼永田勝義▼山口和夫▼武田千鶴子▼西大村地区防犯協会
- ◇**德行(寄付)** ▼楠本美智子▼古賀島西町内会▼三城第二町内会▼県立大村工業高等学校インターアクトクラブ▼新月会▼渡辺俊子▼大村東ロータリークラブ▼大村ミュージックアカデミー 主宰 宮本滋子▼有限会社野口▼九州ガス株式会社
- ◇**国際国内交流** ▼伊地知和子▼爲永一夫▼脇壽也▼牛嶋知孝
- ◇**特別賞** ▼田中匠貴▼北村諒▼永田駿斗▼森孝子▼西村将希▼西村咲弥香▼松崎美香子▼諸隈快▼大村少年銃剣道クラブ▼中島啓

介▼北慎郎▼村上貴洋▼県立大村工業高等学校バレーボール部▼大宅真樹▼市立郡中学校男子バレーボール部▼須田快晴▼須田宝▼県立大村工業高等学校アーチェリー部▼宮崎佑馬▼増田正治▼江口かおり▼山口義男▼大串泰生▼山崎純▼藤尾翔▼林田博樹▼尾崎貴成▼村江隼基▼政時由尚▼山道岬▼江口佳太▼大塚剛司▼馬場巨太郎▼野田晃平▼市立西大村中学校吹奏楽部▼県立大村城南高等学校▼出口貴美子



■秘書広報課(内線203)

パブリックコメント(皆さんのご意見)を募集します

第二次大村市環境基本計画(案)について、広く市民の皆さんからご意見ご提案を募集するパブリックコメントを実施しています。

【公開場所】

環境保全課、市役所情報コーナー、各住民センター、市のホームページ

【意見を提出できる人】

- 市内在住、在勤、在学の人
- 市内に事務所や事業所を有する人、法人、団体

○パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人、法人、団体

【応募方法】

公開場所に備えている意見用紙または任意の様式に、計画案名・住所・氏名・電話番号・ご意見ご提案を記入のうえ、持参するか、郵送、ファクス、Eメールでお送りください。

【応募先】

T 0568686(住所不要) 環境保全課

FAX 0404

✉ kankyou@city.omura.lg.jp

3月14日(木)

【募集期限】

【注意事項】

○匿名、電話からのご意見は受け付けできません。また、個別には回答しませんのであらかじめご了承ください。

○ご意見ご提案に対する回答は、個人情報報告を除き市のホームページで公開します。

■環境保全課(内線142)

**市内の交通事故発生状況** 平成25年1月末現在 ※( )内は前年同期比

▶人傷事故 29件(- 11) ▶死者 1人(+ 1)  
▶負傷者 41件(- 3) ▶物損事故 133件(+ 8)

◎転入・転出などの届出[本人または世帯主] ※各住民センターでも手続きできます。

届出の種類	届出の期間	届出に必要なもの
転入届	転入した日から14日以内	○前住所地の転出証明書 ○印かん ○国民年金手帳(加入者のみ) ○住基カード(登録者のみ) ○国外から転入の場合はパスポート
転出届	転出する日まで	○国民健康保険証(加入者のみ) ○住基カード(登録者のみ) ○印かん
転居届	転入した日から14日以内	○国民健康保険証(加入者のみ) ○印かん ○住基カード(登録者のみ)
世帯主変更届 世帯分離届 世帯合併届	変更があった日から 14日以内	○国民健康保険証(加入者のみ) ○印かん

※届出人の本人確認を行いますので、運転免許証などの身分証明書を提示してください。

※住基カードをお持ちの人の転入・転出届や新しい住所の書き換え、外国人の住所異動は、住民センターでは受け付けできません。

◎転入・転出時はいろいろな手続きが必要です。該当する人は、お忘れなく手続きをしてください。

転入・転出時の手続きの種類内容	問い合わせ先
印かんの登録・廃止 ※	市民課(内線100~102)
国民健康保険	国保けんこう課(内線112)または市民課(内線100~102)
国民年金	市民課(内線113・114)
長寿医療保険	国保けんこう課(内線110・119)
介護保険	長寿介護課 ☎②07301
子ども手当・児童扶養手当	こども政策課 ☎④9100
妊婦・乳児健診受診票の交付	
特別児童扶養手当・特別障害者手当	障害福祉課 ☎②07306
障害者手帳などの住所変更	
原爆手帳・手当証書の住所変更	福祉総務課(内線151)
上・下水道の使用開始・中止	水道局 ☎⑤31111
小・中学校の転校	教育委員会(内線364・370) ※手続きの一部は市民課

※住所地でしか登録できません。転出の際は市民カードを返却してください。

■市民課(内線100~102)

◎ごみ処理について

・引越の際に発生したごみを持ち込むときは事前にご連絡ください。

・家庭ごみに限り、次の休日を持ち込みができます(有料)。【3月31日(日)、4月7日(日) 午前8時30分~11時30分】

・ごみの分別など、詳しくはお問い合わせください。

■環境センター ☎④3100

転入・転居・転出など住所に関する届出は、その人の基本的権利・義務にかかわる大切なものです。定められた期間内に済ませましょう。

転入・転出時の届け出をお忘れなく

市の嘱託員・パート職員を募集します

【対象】

市内在住で、4月1日から勤務できる人  
※過去5年間に、市の嘱託員やパート職員で3年以上勤務した人を除きます。

【申込方法】

市販の履歴書に写真を貼って人事課に提出してください。

※提出の際に記入していただく申込書がありますので、郵送はご遠慮ください。

※職種・勤務条件などは、人事課にある募集要項をご覧ください。

【決定方法】

3月下旬までに行う選考会で採用者を決定し通知します。

【申込期限】 3月8日(金)

【受付時間】 午前8時30分~午後5時30分

※土・日曜日を除きます。

【採用予定日】 4月1日

■人事課(内線272)

長崎がんばらば国体の開催運営業務を行う嘱託員を募集します

【業務内容】

平成26年秋に開催される長崎がんばらば国体の経理事務、国体献立普及業務、競技運営業務、広報・PR業務、花いっぱい等市民美化運動など

【申込方法等】

対象、申込方法、決定方法、申込期限、受付時間および採用予定日は、右記の「市の嘱託員・パート職員の募集」と同じです。



■人事課(内線272)

# 平成25年度から国民健康保険税の納期が12回になるのに伴い、1期～3期の納付書を4月に送付します。

国民健康保険税の1期当たりの負担を軽減するために、普通徴収分（納付書または口座振替による納付）の納期が、8期（8回）から12期（12回）へ変わります。回数変更に伴い、1期から3期までは暫定賦課（仮徴収）となります。

※特別徴収（年金から天引き）により国民健康保険税を納めている人は、今までどおり年金からの徴収額をはがきで4月にお知らせします。

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成24年度				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
平成25年度	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
	暫定賦課（4月送付）			本算定による賦課（7月送付）								
	1期当たり = 前年度の年税額 ÷ 12期			1期当たり = (確定年税額 - 暫定賦課額) ÷ 9期								

## 【暫定賦課（仮徴収）】

4月から6月まで（1期～3期）は仮計算した税額をお支払いください。

所得の把握が6月までかかるため、4月から6月まで（1期～3期）の保険税は、

**前年度の年税額 ÷ 12期 × 3期分** がお支払いただく金額です。

## 【本算定賦課】

7月から翌年3月まで（4期～12期）は確定税額をお支払いください。

7月から翌年3月まで（4期～12期）の保険税は、確定した年税額から6月までの暫定額を差し引いて決定した税額を7月に通知します。

国保加入者に増減があった場合は7月以降に税額を変更します。

4月から6月までに国保の加入・脱退の届出があった場合は、原則として暫定賦課（仮徴収）額の変更は行いません。

7月に年税額を決定した後で、納め過ぎがあった場合には還付などの調整を行います。

※4月以前に世帯全員が喪失した場合に限り、暫定賦課（仮徴収）額なしとして更正決定の通知を行います。

「修正の申出」ができます。

所得の減少や資格の喪失などにより、本年度分の年税額が前年度の2分の1未満になると思われる場合には、通知書の到着から30日以内に暫定賦課（仮徴収）額の修正の申出ができます。確定申告書の写しなど前年中の所得がわかる書類などが必要ですので、事前に税務課へお問い合わせください。

■税務課（内線117・123）

平成24年度

# 行政評価結果

## をお知らせします

市では、これまで行った事業内容を振り返り評価しながら、次年度の予算の使い方に反映するなど、より良い市民サービスの充実に努めています。

評価対象施策数…67施策  
評価対象事業数…555事業

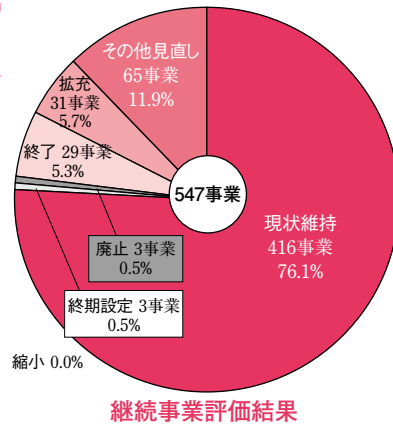
- ・継続事業…547事業
- ・新規事業…26事業
- ・補正予算(12月補正まで)に係る新規事業…12事業

新規事業数(12月補正まで含む)

○採用…38事業 ○不採用…なし

新規事業として採用した主な事業

- ・災害支援用備蓄施設等整備事業
- ・市民交流プラザ整備事業
- ・おむろんちゃん活用事業
- ・市民大学(まちづくり人材)の運営事業
- ・一般廃棄物最終処分場整備事業
- ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)使用促進事業
- ・健康づくりのための地域活動支援事業
- ・軽中度難聴児補聴器購入費助成事業
- ・大村市夜間初期診療センター整備事業
- ・未熟児養育事業
- ・青年農業者研修事業
- ・漁港海岸保全施設整備計画策定事業
- ・皆同町立体交差点冠水対策事業
- ・小中学校校舎改築事業



「拡充」とした主な事業

- ・国際交流推進事業(サンカルロス市ホームステイ事業)
- ・施設型病児保育事業(施設型病児・病後児保育事業)
- ・鳥獣被害防止対策事業
- ・観光コンベンション協会助成事業
- ・子ども読書活動推進事業
- ・大村市心の教室相談員配置事業
- ・国体推進事業
- ・「廃止」とした主な事業
- ・地域づくり支援事業
- ・中学生のための福祉体験事業
- ・地域活動組織育成等事業
- ・「終了」とした主な事業
- ・情報交流プラザ運営管理事業
- ・地方裁量型認定こども園運営口滑化事業
- ・住宅用太陽光発電システム設置事業

- ・各評価表は、市役所情報コーナー、各住民センター、市ホームページで公表しています。

■ 行革推進課(内線222)

3月1日

# 市の公式ホームページをリニューアルします

市のホームページをご覧いただく皆さんが、より使いやすくわかりやすく情報を入手できるように、大幅にリニューアルしました。これまでの機能に加え、誰もが使いやすいホームページを目指し、ウェブアクセシビリティに配慮しています。ぜひ、ご覧ください。

公式フェイスブック、メールマガジンに加え、市政情報や観光情報をタイムリーにお届けします。

「くらしのガイド」ライブイベントに合わせて、必要な手続きや届け出などをまとめました。



新しいトップページ  
<http://www.city.omura.nagasaki.jp/>

「グローバルナビゲーション」  
欲しい情報にたどり着けるよう、情報のコンテンツを大まかに分類しています。パンくずリストも設置し、自分の居所がわかります。

よくある質問  
電話で問い合わせなくても解決できるよう、基本的な質問にお答えしています。これからも随時更新していきます。

「広聴機能」の充実  
ご提案やご意見などを送ることができます。各コンテンツにも問い合わせフォームを設置し、気軽に問い合わせができます。

「その他の新しい機能」  
☆トップページはスマートフォンにも対応しています。  
☆トップページ左側には皆さんに役立つ情報を、右側には市から伝えたい情報を配置しています。

■ 秘書広報課(内線209)